



2018年4月13日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社海外子会社に提起された訴訟の和解に関するお知らせ

当社子会社の東芝南米社（以下、TSAL）は下記の通り、元従業員等による訴訟の和解の合意に至りましたのでお知らせします。

記

1. 訴訟及び和解の概要

訴訟及び和解の概要については、別紙に記載しております。

2. 当社子会社の概要

東芝南米社

(1)所在地: ブラジル サンパウロ州

(2)代表者: Luis Carlos Borba

(3)資本金: 614,801千ブラジルリアル(約290億円)

(4)事業内容: 電力流通関連機器の製造、販売、エンジニアリング及びサービス並びにデジタル製品および電子機器の販売

3. 今後の対応

当社の業績への影響は軽微であり、2018年2月14日に公表の2017年度業績見通しに変更はありません。

(注1) ブラジル連邦共和国では、訴訟の取扱件数が年間約1億件となっており、訴訟件数がきわめて多数に上ることから概ね1か月程度の集約した開示を行っております。

(注2) 東芝南米社は、2018年3月23日付「当社のブラジル子会社の譲渡について」の通り、3月29日付で連結子会社から外れていますが、本件は当社連結子会社であった時に和解が成立した案件であるため、この度開示したものです。なお、資本金は2018年3月1日時点のものを記載しています。

以上

別紙

訴訟及び和解の概要

和解年月日 (ブラジル現地時間)	訴訟提起日 (ブラジル現地時間)	原告	本訴訟の内容	和解の内容	訴額	和解額
2018年3月12日	2014年3月10日	Rafael Dornelles da Silva (リオグランデソル州)	給与の不平等な支払いを理由とした損害賠償の請求等	TSAL は、和解額を支払い、これを以って原告は本訴訟に関し提起したすべての請求から被告を免責し、原告は本件訴訟を取下げる。	99,973 レアル (約 321 万円)	18,168 レアル (約 58 万円)